

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年4月3日
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO.LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役 肥田 貴將
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田川 正彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主となるもの 株式会社光通信、光通信株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの
株式会社光通信

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	16,185個	15.77%
異動後	0個	0%

光通信株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0%
異動後	16,185個	15.77%

- 注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、異動前・異動後ともに2019年9月30日付株主名簿に記録された総株主の議決権の数である102,619個を基準として算出しております。
議決権を有しない株式数として発行済総数から控除した株式数 694,600株
2. 総株式等の議決権の数に対する割合については、小数点第三位を切捨てております。
3. 上記表のうち、光通信株式会社の議決権の数(所有株式数)は、光通信株式会社及び株式会社ブロードビークの保有とされている株式の数を合算した所有株式数及びその議決権の数の合計、ならびに総株主の議決権の数に対する割合を記載したものです。
4. 上記は、提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき開示しておりますが、当社として当該株主の実質所有株式数の確認ができたものではありません。また、大株主順位につきましては2019年9月30日現在の株主名簿に当てはめた場合の順位として記載しております。

(3) 当該異動の年月日

2020年3月18日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当該株主より、2020年3月26日付で大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されたことにより、2020年3月18日付で当該株主が主要株主に該当することを確認いたしました。

なお、当該異動については、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認が出来たものではありません。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 747,419千円

発行済株式総数 普通株 10,956,500株

以 上